



【会派 NEWS】

2019(令和元)年 6月24日号 週刊 Vol.21

お気軽にご連絡ください

〒184-0012 小金井市中町3-26-15-301

TEL 090-3345-6929

FAX 042-381-5074

watanabedaizou@gmail.com

文書管理規程に違反する起案書作成

市長、違反の事実を認めようとせず

小金井市には「文書管理規程」という規程があります。市職員が文書を作成する際の基準を定めたもので、その中に以下の規定があります。

第 19 条 起案書には、起案の理由、経費の支出方法、引用法令の抜粋等とともに、事案の経過を明らかにする関係資料を添付しなければならない。

「起案書」とは、行政の意思決定のために必要な文書で、担当職員が作成(起案)し、規則制定(改正も含む)の場合は、課長⇒部長⇒副市長⇒市長と順番にハンコを捺印していきます。第19条は、起案書作成のルールを定めたもので、「理由」「事実の経過」を資料として添付することを義務付けています。

しかし、小金井市では、この規定が守られていないことが、私の資料請求で明らかになりました。

理由も経過も書かずに起案

小金井市は、障がい者の移動(外出)を支援するために給付金を支給しています。支給規則は平成18年10月1日に制定されましたが、担当職員と稲葉市長(当時)は、夜間加算について「18時以降」とすべきところを誤って「20時以降」と記載して規則を制定してしまいました。実際の夜間加算の支給は「18時以降」で行っていたので、規則違反の支給ということになります。

平成27年、担当職員は、規則には「20時以降」と記載されているにもかかわらず、規則で定める様式には「18時以降」と記載されている矛盾を発見。規則が正しく、様式が間違っているという「思い込み」のもと、様式を「20時以降」と手直しする規則改正案を作成(起案)しました。

ここで、先ほどの「第19条」を思い出してください。起案には「理由」と「事実経過」を書くことが義務付けられていますので、当然、担当職員は、様式に記載ミ

スがあるとの改正理由を明記し、また、なぜそのようなミスが生じたのか事実経過を書かなければならないはずでした。しかし、担当職員は、理由も事実経過もまったく記載しないで、稲葉市長(当時)の決裁印をもらって規則を改正してしまったのです。

このような文書管理規程違反の起案が、重ねてのミスを発見できなかったことにつながっていることは、誰の目にも明らかです。なぜなら、事実経過を書くためには、調査が必要になり、調査をすればすぐに、「20時以降」ではなく「18時以降」が本来正しいことがすぐにわかったはずだからです。

ところが、西岡市長は、平成27年当時のこの文書管理規程違反の起案について、「違反である」と認めようとしません。責任逃れをしたいお役人の言いなりになって、誰の目にも明らかな「違反」を「違反」だと認めないような市長では、市長失格だと言わなければなりません。

公文書管理条例をつくろう

少し政策的な話もさせていただきますと、文書管理に関する規定が、「条例」ではなく「規程」程度の軽い扱いで済まされていることが、上記のようなお役人の「ゆるみ」につながっていると思われます。

このたび、市民団体・こがねい情報公開市民会議から、公文書管理条例の制定を求める陳情書も提出されました。公文書の作成、保存、廃棄の基準をどうするかは、市民にとっても重要なことです。私も条例制定に向けて頑張りたいと思います。

参院選の期間中、配布を休みます

7月4日公示、21日投票の日程で参議院議員選挙が行われます。期間中は参院選の選挙運動以外の政治活動は制限されますので、毎朝の「渡辺大三 NEWS」の配布は休みます。

8月下旬に複数案

庁舎・福祉会館建設

広場の面積など焦点

6月20日、小金井市議会は、庁舎・福祉会館建設の基本設計に関して全員協議会を開催しました。

西岡市長は、判断材料を提示しないまま、建物配置を決定するよう議会に求めましたが、必要な情報を提示しないまま結論だけ求める市長の姿勢は間違っていると思います。

結果として、8月下旬に、改めて複数の案が提示される方向となりました。

ポイントとなるのは、①庁舎と福祉会館の両方を「免震構造」とするか、あるいは庁舎だけを「免震構造」とするか。②地上の相当部分を平面駐車場として、広場や緑地を狭くするのか、あるいは駐車場は原則地下にして、広場や緑地を最大限確保するのか。③それらの選択に伴うスケジュールと財源計画。などの事項となります。

この「8月下旬」が極めて重要となります。現在、西岡市長が示しているスケジュールでは、多くの市民の意見をきちんと集約する場面が想定されていません。市民の意思を明確に示していかないと、市民の思いとは別の内容で決まってしまう恐れがあります。

この間、私もいろいろと思案を重ねてまいりましたが、現時点では以下のように考えております。

- ① 庁舎と福祉会館を複合建築物にするのであれば、それぞれの耐震システムが異なるのは望ましくないため、より安全だとされる「免震構造」に統一する。
- ② 庁舎建設予定地は市域のほぼ中央にあり、人口密集地域であるが、大きな公園が欠落しているエリアである。駐車場は原則として地下に配置し、地上は広場を大きく確保すべきである。なお、広場に関しては、子どもたちが伸び伸び遊べる広場（イベント時はイベント広場、大災害時は災害対応できる広場）、幼児が安心して遊べる広場、高齢者などが健康づくりできる器具を置いた広場などを想定する。
- ③ 庁舎の床面積の縮減を徹底し、コストダウンを図る。例えば、市役所のそばにコンビニはあるので、庁舎内には要らない。

「やりっぱなし」行政からの脱却へ

事務事業評価研究会が発足

すでに全国の先進市では、行政の行う事務事業を

評価して、毎年「事務事業評価シート」を公表しています。小金井市は対応が遅れていました。

先般、当時の議会運営委員会の委員長（渡辺大三）と副委員長（宮下誠）で、市の担当部課長と面会し、意見交換したところ、「事務事業評価シート」の作成に向けて行政と議員が研究する場を設ける方向性を確認できました。議会運営委員会ではなく行財政改革推進調査特別委員会が担当することとなり、このたび、行政（企画財政部企画政策課）と市議会議員による「事務事業評価研究会」が正式に発足することになりました。第1回は7月29日に開催の予定です。

「やりっぱなし行政」から脱却し、毎年度のすべての事務事業をきちんとチェックして、次年度に反映させる。本来当然のこの改革に向けて、なんとか「はじめの一步」を踏み出せました。早い段階で「事務事業評価シート」の作成・公表が行えるよう、私も研究会のメンバーとして頑張りたいと思います。

脱ムダで市政を変える！

渡辺大三 プロフィール

1966年5月2日、岩手県水沢市（現：奥州市）生まれ。秋田県横手市、宮城県仙台市、山形県山形市を経て、9歳から小金井市在住。小金井市立本町小学校、小金井市立小金井第一中学校、東京都立小金井北高等学校、中央大学法学部卒業。株式会社河北新報社（仙台市）で新聞記者。衆議院議員秘書を経て、1993年、小金井市議選に男性最年少26歳で初当選。以降7期連続当選（直近4期は無所属で立候補）。「脱ムダ改革」を掲げ、高額人件費問題など小金井市政のムダ遣いや不正、癒着、天下りを厳しくチェック。

現在＝小金井の地域政党「情報公開こがねい」共同代表。東京の地域政党「自由を守る会（代表＝上田令子都議会議員）」幹事長。小金井市商工会参与。貫井北町商工振興会事務局長。中町親愛会相談役。中央大学学生会小金井支部副支部長。小金井北高等学校同窓会幹事長。

日々の市議会報告、活動報告、雑感

Twitter、facebook に掲載しております。「渡辺大三 HP」からアクセスできます。ぜひお読みください。

<http://www.daizou.org/>

NEWS 発行カンパのお願い

みずほ銀行 小金井支店 普通 1414875

口座名 情報公開こがねい

（お振込み後、お名前とご住所をお知らせください。領収証をお送りします／外国籍の方はカンパができませんのでご注意ください）